



「労働運動の再生をめざす懇談会」発足

労働運動の社会的影響力が低下しているのは事実ですが、再生の芽が摘み取られているわけでは

ありません。主体的な実践を通して具体的連携から始めようと、昨年春から全日建連帯労組関西生

コン支部、全港湾大阪支部、金属機械港合同が集

まって準備を進めてきました。そして十二月十二

日、エル大阪で最初の「懇談会」がもたれました。

☆ー☆ー☆

呼びかけの趣旨を関西

生コン支部の柳さんが話された後、業種別運動について三つの報告が行われました。

▼トラック
全港湾の山元さんから、この数年間、労働組合が主導して業者も入れた懇談会を発足させ、会合を積み上げてきたトラック関連産別運動について報告が行われました。

▼コンクリート圧送

建設産業である近畿コンクリート圧送労働組合は典型的な業種別運動が短期間に大きく発展してきたことを報告しました。

▼介護・医療

南労会支部が担当でしたが実践的運動という形で報告できる内容はないので介護保険の問題点、四月からの抜本改悪、介護労働者の置かれた状況と課題などについて報告させてもらいました。

呼びかけの趣旨

柳さんの発言の趣旨は次のようなものでした。

労働運動が見えにくくなってきている。製造業、サービス業、医療介護も含め雇用形態がどんどん変わ

り、細分化され、労働者が団結しにくくされてきた。使用者の雇用責任をあいまいにする制度が定着してきている。それぞれの呼びかけ組合は、企業内や生コンという業種の中で闘い成果を出しているが、それを運動に活かされていない。

懇談会の大きな目的は労働運動の再生。中小零細企業の労働者が多く、個々の企業内、地域での運動も大事だがそれだけでは限界ある。産別・業種別にグループをつくり統一要求をだし、統一協

定をかちとっていき産業全体の労働者の労働条件、賃金を底上げしていくことをめざす。中小企業はわれわれを搾取しているけど、大企業からは収奪されている。その仕組みを変えていこう、労働者への権利侵害と闘うが、大企業からの収奪には共闘して対抗していくということ。そこでは協同組合が大きな役割を果たす。結果として労働組合が業界の主導権を握っていく。

と非正規や未組織の労働者に結集を呼びかけ、本来あるべき労働運動を再構築していきたい。

介護医療で活発な討論

三つの業種別運動の報告に対し、介護医療職場の問題について特に質問や議論が集中しました。

障害者介護の現場で働く労働組合員の参加者からも報告や意見が出され、他の業種で活動してきた組合活動家からは「介護保険についてほとんどわからない」と質問が多数。

介護保険法、障害者総合福祉法（以前は障害者自立支援法）は、まさに

国が介護労働者の低賃金・劣悪な労働条件を構造的に生み出している制度です。だから個々の企業、事業所内でのやり合いだけでは労働条件改善は遅々として進みません。労働組合が事業者もまき込み国や自治体に要求をつきつけ、具体的成果を少しずつでも勝ちとっていくことができるのではないかと提起されました。

今後何をしていくのか

最後にまとめと今後について提起がありました。

◆トラック関連では、参加組合や周りの労働組合にいる組合員を集めていくこと、経営者に一定の力があるところは懇話会に加盟させていく観点が重要。業界の範囲が広く、トラックの種類、運ぶ荷物、荷主も様々という事情が組織化の壁にもなっており、懇話会を大きく育てていくためには各々の労働組合が協力共闘していくことが必要。

◆介護医療関係では、各労働組合の介護現場で働く組合員同士の職場交流と学習や、大きな課題として介護保険大改善との闘い―行政闘争にどうとりくんでいくかなどがある。

◆コンクリート圧送組合は、関西生コン支部の運

動の発展の中から、業者の組織化から始まり労働組合が作られていったという経緯だが、そういう業界もありうるという典型を示して欲しい。

◆各報告の分野で、具体的実践をすすめていくために更に多くの労働組合に呼びかけよう。学者なども含めて幅広い議論をしていく企画なども持ちたい。ニューズを発行し、運動を継続していける体制を確立していきたい。

そして今回は医療介護職場の交流をテーマとしてよう確認されました。

第2回 懇談会 (2/17開催)

介護医療職場交流会

《介護労働者と高齢者のギセイの上に介護保険 もう限界！立ち向かおう！》と題し介護保険制度についての学習を中心に行いました。「介護保険ってようわからん」という声が多数でしたので。チューターは南労会支部。前回より多くの介護労働者が参加、活発な議論も交わされました。

介護保険制度の根本的問題点、様々な矛盾、今後の大改悪の概略を紹介します。

◆保険料半分、税金半分でまかなう介護保険。なので介護のニーズが増えれば保険料があがる、保険料を抑える為には介護サービスを抑制しなければならないというジレンマ⇒**根本的問題は半分しか税金を投入しないと法律で決めている事！**

介護保険導入前、介護費用は全て税金。

◆65歳を超えると突然2～4倍にもはね上がる介護保険料。なぜ？全介護費用の21%を高齢者が負担。

◆高齢者の保険料はウナギ昇り。地域間(市町村ごとに決定)格差は2.4倍。4月から大阪では7000円弱/月を予定。

◆無収入・低収入の高齢者に過酷な負担。金持ちは優遇。月1万5千円の年金からも天引き。なんという非情！もう限界。

◆8割が保険料掛け捨て。介護受けたくても市町村に認定されなければ使えない。

◆認定受けてもサービスには厳しい制限。1割負担が払えなければ使えない等など。

■負担増・給付減の4大改悪

将来介護保険は使えなくされる、その始まりが今回の4大改悪

◎要支援(軽度)切捨て市町村が受皿に。(4月～2年以内に政策決定)

例えば高齢者ボランティアによる老老介護を国が奨励しているような内容。

◎特養は要介護2以下切捨て一待機者52万人のうち13万人(4月～)

◎所得・資産によって大幅負担増(8月～)⇒要支援切捨てとの闘いは重要。市町村に切捨てを許さない具体的要求をつきつけ交渉できる体制をどう作っていくかが課題。税金を投入させる。自治体から国に要求を出させる等。(介護問題の解決は保険料徴収をやめて税金投入する事。大企業・富裕層から税金とれ)

■許せん 介護報酬の大幅引下げ

4月から介護報酬も大幅引き下げに。介護事業を破綻させ、介護労働者を解雇・失業・賃下げが直撃する。許せない！

■5月22日には大学学習集会を開催